

令和8年度都城市総合計画総合戦略検討検証委員会資料

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金 令和7年度の実施成果



物価高騰対応重点地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点地方創生臨時交付金事業として、下記の5事業を実施。

区分	NO	事業名	事業期間
R6 補正	7	物価高騰対策追加給付金事業	R6-7
	8	給付支援サービス活用システム運用事業	R6-7
	12 (6)	都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業（第5弾）	R6-7
	1	定額減税補足給付金不足額給付事業	R7
R7 予備	7	学校給食費等負担軽減支援事業	R7

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

重点支援地方交付金

追加額1.1兆円（Ⅰ及びⅡの合計）

令和6年度補正予算

Ⅰ.低所得世帯支援枠（0.5兆円）

- ・低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として給付。
- ・住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置。

Ⅱ.推奨事業メニュー（0.6兆円）

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
- 低所得世帯を対象とした、電力・ガス（LPガスを含む）や灯油をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。

- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
- 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、子ども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
- エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援
- ※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。

- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
- 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援（特別高圧で受電する施設への支援を含む）

- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援

- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

特別高圧での受電（ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む）、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援

- ⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能。また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用可能。

No7 物価高騰対策追加給付金事業(令和6～7年度)

No8 給付支援サービス活用システム運用事業(令和6～7年度)

(1) 事業の目的

○物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。

(2) 取組内容

- 令和6年度住民税非課税世帯課税世帯に対し、世帯当たり30,000円の給付金を追加支給する。また、その当該世帯で扶養されている18歳以下のこども一人当たり20,000円の給付金を追加支給する。
- 給付金を支給するための事務費。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

- 事業効果
 - 物価高騰に直面し特に影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減
 - 低所得世帯等の給付対象世帯数 23,372世帯
 - 支給対象のこども人数 3,045人

- 決算額 787,370,739円(システム1,452,000円)
- 交付金充当額 787,370,739円(システム1,386,000円)

No12(6)

都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業(第5弾)(令和6～7年度)

(1) 事業の目的

○物価高騰により更なる影響を受けている地域経済の回復と市民の家計支援を図るため、プレミアム付商品券を発行するもの。

(2) 取組内容

- 1万円で1万3千円分の商品券を8万4千セット発行(発行総額10億9,200万)。
- 往復はがきでの返送及びオンライン(ぴったりサービス)での購入申込みを受付け。
- 市内27郵便局で令和7年9月1日～令和8年1月31日まで販売。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

- 事業効果
 - ・申込みセット数 96,431セット
 - ・購入済セット数(購入率) 79,961セット(95.19%)
 - ・利用(換金)済枚数(利用率) 1,035,584枚(99.6%)
 - ・経済効果 15億2千500万円
- (県が公表している産業連関表をもとに分析)
- 決算額 11億2千602万7千754円
- 交付金充当額 3億6千449万1千円



No1 定額減税補足給付金不足額給付事業(令和7年度)

(1) 事業の目的

○物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。

(2) 取組内容

- 令和6年度に実施した定額減税調整給付(当初給付分)事業の支給額に不足が生じる者へ給付する。【不足額給付Ⅰ】
- 本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつこれまでの低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない者に対し、原則40,000円の給付金を支給する。【不足額給付Ⅱ】
- 給付金を支給するための事務費。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

- 事業効果
 - 物価高騰に直面し特に影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減
 - 定額減税調整給付において不足が生じた者 【不足額給付Ⅰ】 16,578人
 - 定額減税対象外であり、支給要件を満たす者【不足額給付Ⅱ】 1,392人
- 決算額 611,817,522円
- 交付金充当額 611,817,522円

No7 学校給食費等負担軽減支援事業(令和7年度)

(1) 事業の目的

- 物価高騰が継続する中で、市内小・中学校の児童生徒に、栄養バランスや量を保った安全安心な学校給食を安定的に提供するとともに、保護者にその負担を転嫁しない。

(2) 取組内容

- 物価高騰に伴う学校給食の食材に要する経費を市が負担する。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

物価高騰に伴う学校給食の食材に要する経費を市が負担することにより、保護者の負担軽減を実現。

○決算額 102, 000, 000円

○交付金充当額 82, 075, 000円